

商工連 みやざき

3

No.574

編集発行所／宮崎県商工会連合会
〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号
県中小企業会館2F
TEL (0985) 24-2055 FAX (0985) 25-0036
URL <http://www.miya-shoko.or.jp>
E-mail webmaster@miya-shoko.or.jp



セミナー会場の様子

全県会長会、商工会役員セミナー、新春交流会開催

県商工会連合会では、全県会長会・商工会役員セミナー・新春交流会を平成三十一年一月十日（木）に宮崎観光ホテルで開催しました。

全県会長会では、「商工会災害助け合い基金の創設について」及び「アンテナショップひむかよかもん市場の運営について」の2項目について報告が行われました。

全県会長会に引き続いて開催した役員セミナーでは、商工会長等役員及び事務局責任者を前に、宮崎大学医学部整形外科教授の帖佐悦男氏が「健康経営の実現に



宮本周司氏による講演

向けて「コロナ対策」いつまでも自分の脚で活躍するために」をテーマに、口コミティブシンドローム（運動器症候群）の原因と対策についてお話があり、コロナ対策により健康寿命を延ばす秘訣について講演がありました。

また参議院議員で全国商工会連合会顧問の宮本周司氏からは、「今後の商工会のあり方について」をテーマに、事業承継や消費増税等の小規模事業者が直面する経営課題に対する税制措置をはじめと



帖佐悦男氏による講演

ミナーの参加者による新春交流会を開催しました。参加者は、それぞれ新年の抱負などを語り合いながら相互の親睦を深めていました。

する国の支援策について講演がありました。役員セミナー終了後は、河野俊嗣宮崎県知事、蓬原正三宮崎県議会議長、長峯誠参議院議員らを来賓としてお招きし、同ホテルにおいて役員セ



洲上会長あいさつ

中小企業・小規模事業者関係の 平成31年度税制改正のポイント

平成31年度税制改正関係法案が、現在開会中の国会において審議されています。このうち中小企業・小規模事業者関係の税制改正についてポイントをご紹介します。



■個人事業者の事業承継税制の創設～土地以外の事業用資産も税制の対象に！～

概 要	個人事業者(青色申告者)の事業承継に係る贈与税・相続税の 100%納税猶予制度 (※10年間の時限措置)
対象資産	事業用土地(400㎡まで)、建物(800㎡まで)、機械装置、器具備品、車両船舶、構築物等
要 件	・経営承継円滑化法に基づく認定、2019年から5年以内に承継計画を提出 ・納税猶予税額相当の担保提供、事業継続・資産保有に係る定期的な報告 ・後継者死亡時まで事業継続・資産保有等で納税免除 ・事業を廃止した場合、猶予税額および利子税納付 ・経営悪化等で廃業する場合、廃業時点の資産額で贈与・相続税額を再計算し、承継時との差額を免除 ・小規模宅地特例と選択適用(※併用不可)

※) 事業用の小規模宅地の特例の見直し

- ①「特定事業用宅地等」について、相続前3年以内に事業の用に供された宅地については、特例の対象から除外。
 ②ただし、①に該当する宅地であっても、当該宅地の上で事業の用に供される償却資産の価額が、当該宅地の相続時の価額の15%以上であれば、特例の適用対象とする。

■中小企業向け設備投資減税の延長・拡充等～中小企業の生産性向上、働き方改革、防災・減災の支援！～

①中小企業向けの設備投資減税の延長・拡充

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	工具・器具備品 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置	【中小企業経営強化税制】 即時償却or税額控除10% ⇒延長(2年間)・拡充 生産性向上設備(A類型) 生産性が年平均1%以上向上 収益力強化設備(B類型) 投資利益率5%以上の パッケージ投資			
	【中小企業投資促進税制】 30%特別償却or税額控除7% ⇒延長(2年間)		【商業・サービス業等活性化税制】 30%特別償却or税額控除7% ⇒延長(2年間)	

※) 働き方改革に資する設備(休憩室に設置される冷暖房設備や作業場に設置されるテレワーク用PC等)も本税制措置の適用対象。

②「中小企業防災・減災投資促進税制」の創設(2年間)

- 中小企業の災害への事前対策を促すため、防災・減災に資する設備(機械装置、器具備品、建物附属設備)に係る20%特別償却措置を創設

(対象設備)

- ①機 械 装 置(100万円以上): 自家発電機、排水ポンプ 等
 ②器 具 備 品(30万円以上): 制震・免震ラック、衛星電話 等
 ③建物附属設備(60万円以上): 止水板、防火シャッター、排煙設備 等

③中小企業者等の法人税率の軽減の延長(2年間)

…所得800万円までの法人税率を19%から15%に軽減

④「研究開発税制」の延長(2年間)および拡充・重点化

⑤「地域未来投資促進税制」の延長(2年間)・拡充

※詳細及びその他の税制改正内容については、中小企業庁ホームページをご覧ください。



中小企業庁 税制改正

検 索

お知らせ

消費税軽減税率制度の開始まで
あとわずかになりました！

今年10月1日から、消費税（地方消費税を含む）の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の「軽減税率制度」が実施されます。特に、飲食料品を取り扱う（販売する）事業者の方は、税率ごとの商品管理や、レジ・受発注システムの整理などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。また、飲食料品を取り扱わない事業者も、贈答用の食品や会議・接客時の茶菓の購入などが軽減税率の対象となり、納税額の計算にも影響するなど、軽減税率制度はすべての業種の事業者に影響があります。まだ準備がお済みでない方は、早めに準備を進めましょう！

●軽減税率（8%）の対象品目

- ① 飲食料品
（お酒や外食サービスは除く）
- ② 週2回以上発行される新聞
（定期購読されるものに限る）



●標準税率（10%）の対象品目

- 飲食料品以外の
商品や酒類・外食
（テイクアウト・持ち帰り）
（宅配は軽減税率）



●軽減税率対策補助金の補助対象が拡大されました

1月1日より、軽減税率対策補助金（レジ補助金）の補助対象が拡大されました。
まだ、レジの買い替え・改修がお済みでない方は、この機会にぜひ活用してみませんか。

【軽減税率対応レジの導入等支援】

対象者：軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等
※旅館・ホテル・料亭等も広く対象になりました！

補助率：原則3/4（3万円未満のレジを購入する場合は4/5補助されます。）

補助上限：1台あたり20万円（商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円）

※軽減税率に対応した券売機の場合は40万円

軽減税率制度に
関する相談は
ぜひお近くの商工会を
ご利用ください

【受発注・請求書管理システムの改修等の支援】

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修や請求書管理システムの導入等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：原則3/4

補助上限：1,000万円（発注システム）、150万円（受注システム、請求書管理システム）



中小企業景況調査

平成30年
10～12月期

対象企業数／県内10商工会 150企業
有効回答数／145企業
調査方法／商工会の経営指導員による面接調査

この調査は、商工会の経営改善普及事業の参考資料とするため、年4回、四半期ごとに実施しているものです。詳細な報告書は宮崎県商工会連合会のホームページに掲載されています。

○概況

業況のDI（※1）の▲13.4ポイントで前期（▲9.9）と比べて悪化している。

業種別にみると前期に比べて製造業、小売業が悪化しており、逆に建設業、小売業が改善している。

来期は、製造業、小売業が改善する見通しだが、建設業、サービス業は悪化の傾向を示している。

来期の産業全体的な業況は改善の見通し。

（※1）DIとは、売上額・採算・業況等について増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いたものです。

（※2）今期実績とは、今期と前年同期とを、来期見通しとは、今期と来期（見通し）とを、それぞれ比較したDIです。

	今期実績（※2）		来期見通し（※2）		経営上の問題点
製造業	 ▲16.6		 ▲4.2		1位：需要の停滞 2位：製品ニーズの変化 3位：生産設備の不足・老朽化、従業員の確保難
建設業	 0		 ▲5.0		1位：従業員の確保難 2位：材料価格の上昇、大企業の進出による競争の激化 同率2位：民間需要の停滞
小売業	 ▲24.4		 ▲11.9		1位：購買力の他地域への流出 2位：消費者ニーズの変化 3位：需要の停滞、仕入れ単価の上昇
サービス業	 ▲12.7		 ▲15.5		1位：需要の停滞 2位：利用者ニーズの変化 3位：従業員の確保難
全業種	 ▲13.4		 ▲9.2		全業種共通して従来と同様「需要の停滞」が経営上の問題点として上位にあるが、今回は製造業、建設業、サービス業において複数の課題が上位に位置づけられており、経営上の問題が多くなっていることが注目される点である。

中小企業・小規模事業者を応援します!

～事業者支援のための補助金紹介～

中小企業・小規模事業者の生産性・経営力の向上等を目的とする補助金制度の概要についてご紹介します。

なお、今後、募集期間等の公募要領が所管団体や本連合会のホームページ等で順次公表されますので、事業の発展に向けて積極的にご活用ください。ご相談はお近くの商工会へ!

1 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用を補助します。

補助内容は?

●補助上限額 50万円(補助率:2/3)

補助対象者は?

商工会の管轄地域内で事業を営む小規模事業者(個人・法人)

業 種	常時雇用従業員数
卸売業・小売業	5名以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5名以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20名以下
製造業その他	20名以下

※中小企業等協同組合、有限責任事業組合、医療法人、宗教法人、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、農事組合法人、任意団体等は補助対象者に該当しません。

※こちらは作成日時点での情報であり、公募開始時には内容が変更されている場合がございますので、ご了承ください。



ご相談・お申し込みは地域の商工会へ 公募要領は宮崎県商工会連合会HPでご確認ください

2 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の経費の一部を補助します。

補助内容は?

- ①新製品開発のための製造機械の購入
- ②効率的な最新の加工機等の購入
- ③システム構築費用などの支援
- ④試作品の開発に必要な原材料・副資材の購入 等

《補助額・補助率》

事業類型	上限額(※1)	補助率(※2)
一般型	1,000万円	1/2
小規模型(設備投資のみ)	500万円	1/2
小規模型(試作開発等)	500万円	1/2

(※1) 生産性向上に資する専門家を活用する場合、補助上限額が30万円アップ

(※2) 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定、又は中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を取得して、一定の要件を満たすものは、補助率が2/3に変更



《公募締切》 2019年5月8日(水)(※当日消印有効)

詳細については、宮崎県中小企業団体中央会までお問い合わせください

3 IT導入補助金

中小企業・小規模事業者の生産性・経営力の向上を図ること目的に、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の売上向上に資するITツール（ソフトウェア・サービス等）導入経費の一部を補助します。

●補助額：上限額…450万円、下限額…40万円（補助率：1/2）

●補助対象：IT導入支援事業者が、あらかじめ事務局の承認を受け、事務局のホームページに補助対象サービスとして公開されたITツール。



《想定する主なITのイメージ》

①簡易税務・会計処理 ②POSマーケティング ③簡易決済 ④在庫・仕入れ管理 ⑤顧客情報管理・分析などを行う際に必要なソフトやクラウドの導入に係る費用を補助します。

※ハードウェア（パソコン本体など）の購入は補助の対象になりません。

※詳細については、IT導入補助金事務局にお問い合わせください。

※こちらは作成日時点での情報であり、公募開始時には内容は変更されている場合もございますので、ご了承ください。

最新情報については、IT導入補助金事務局HPでご確認ください

4 事業承継補助金

中小企業・小規模事業者の収益力の向上と地域に根付いた価値ある事業の次世代への継承のため、事業承継・世代交代を契機とした経営革新や事業転換を実施する際に必要な経費の一部を補助します。

補助内容は？

- ①製造機械・設備の購入
- ②専門家の人件費
- ③ホームページ・チラシの作成費
- ④店舗改装費等

①経営者交代タイプ

経営者交代による承継の後に新しい取組を行った方を補助します。
（補助上限額500万円 補助率2/3または1/2）

②再編・統合タイプ

事業再編・統合等の後に新しい取組を行った方を補助します。
（補助上限額1,200万円 補助率2/3または1/2）



※こちらは作成日時点での情報であり、公募開始時には内容は変更されている場合もございますので、ご了承ください。

最新情報については、中小企業庁HPでご確認ください

協会けんぽからのお知らせ

「健康宣言」をして健康企業を目指しましょう！



商工会連合会では、平成28年11月に商工会議所連合会、中小企業団体中央会とともに、協会けんぽ宮崎支部と「企業の健康づくり推進に向けた相互連携に関する協定」を締結しており、「健康宣言」の推進を行っています。

「健康宣言」とは、自社の健康管理状況を把握し、課題解決に向けて取り組むことを事業所に宣言してもらう制度のことで、近年、事業主のリーダーシップのもとで「健康宣言」を行い、その宣言に基づいた従業員の健康保持や増進の取組を通じて、企業イメージの向上や、生産性・経営面の向上を目指す「健康経営」という考え方が注目されています。

従業員の健康増進は、企業の財産である従業員の活力向上や組織の活性化を実現し、企業経営の向上に繋がります。「健康企業」の実現に向け、まずはラジオ体操を始めてみるなど、簡単なこと・できることから始めていきましょう。いきなり大きく改善しようとしても、なかなか難しいものです。

協会けんぽでは、「健康宣言」を行い、「健康経営」を目指す企業をサポートしています。自社の健康づくりのきっかけに、ぜひ始めてみませんか。「健康経営」に取り組むことで、企業と地域社会の未来を共に切り拓いていきましょう。

ご不明な点がございましたら、
協会けんぽまでお問合せください。

全国健康保険協会宮崎支部 〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyazaki>
 TEL：0985-35-5364（代表）（※受付時間/平日8：30～17：15）

宮崎県商工会青年部連合会結成50周年記念大会



歴代県青連会長表彰で授与を受ける
第6代県青連会長石崎俊昭氏



自社商品・事業所PR大会発表者
鈴木宏明さん(椎葉村)

1月25日(金)に、宮崎県商工会青年部連合会結成50周年記念大会が宮崎観光ホテルにて行われ、県内等から青年部員等約160名が一堂に会し盛大に開催されました。

第1部の記念事業では、はじめに自社商品・事業所PR大会が行われ、県内5名の青年部員が各々で取扱う自慢の商品・サービスや事業内容等について個性豊かに発表を行いました。続いて全国商工会連合会顧問で参議院議員の宮本周司氏による記念講演があり、「地域の活力向上と若手人材確保」をテーマに講演を行いました。

第2部の記念式典では、自社商品・事業所PR大会表彰に続き、結成50周年記念表彰として、部員増強運動10年表彰及び歴代県青連会長へ感謝状の贈呈が行われました。その後、野口県青連会長、淵上県連会長による主催者挨拶に続き、宮崎県商工観光労働部長の井手義哉氏をはじめ、3名の来賓より祝辞をいただいた後、県青連高館理事による結成50周年記念大会宣言が声高らかに宣言され式典を閉幕しました。

第3部の記念交流会では、第6代県青連会長の石崎俊昭氏のご発声で乾杯の音頭が取られた後、歓談を挟んで濱田詩朗氏によるライブアトラクション

が披露されました。最後に、第15代県青連会長(現山之口町商工会長)の山元浩之氏による締めの挨拶があり、大会の全日程が終了しました。



交流会ライブアトラクション 濱田詩朗氏

第2回女性部長会及びリーダー研修会を開催

第2回女性部長会

1月16日(水) 宮崎観光ホテルにおいて、各商工会女性部長出席のもと開催されました。

会議では、部員増強や商工貯蓄共済推進における取り組み状況について活発な意見交換が行われ、本年度開催した九州大会(宮崎大会)に関する結果報告を行いました。

第1回リーダー研修会

部長会開催後、同会場において、女性部員99名が一堂に会しリーダー研修会が開催されました。

- テーマ 「女性の力を活かす
柔軟な働き方の整備を目指して」

- 講師 KIGURUMI.BIZ(株)
代表取締役 加納 ひろみ 氏

- 概要 本県出身で「みやざき犬」をはじめとした着ぐるみの制作・販売を行う加納社長を講師に招き、日頃の職場内における取り組みについて「働き方改革」といった視点からご講演いただきました。
加納社長は、「向こう側の笑顔」と「こちら側の笑顔」という言葉を使い、幸せな工場をつくるため日々、改革を続けられている内容をわかりやすくお話しいただきました。



リーダー研修会の様子



加納ひろみ氏による講演



「H29補正 小規模事業者持続化補助金」活用事例紹介

こびき亭 (東郷町商工会)

こびき亭は、平成7年12月に開業しました。開業当初は、食堂・居酒屋・弁当・仕出しと幅広く事業展開を行っていましたが、平成16年より弁当・仕出しに業務を集中させ、平成22年に現在地に移転し、営業を行っております。取扱商品は、弁当を中心に、飲み物、オードブル、おにぎりや惣菜等を販売しており、当店オリジナルの「チキンサラダ弁当」が人気ナンバー1を誇っており、当店の看板メニューとなっています。弁当売上は、主に建設業関連の従業員で現場へ移動する途中の購入が多く、店舗周辺の企業や工場からの注文も多くいただいています。

①補助事業に取り組んだきっかけ

お弁当では、当店オリジナルの「チキンサラダ弁当」がお弁当の看板メニューとなっていますが、惣菜は唐揚げなどの「揚げ物系」が多く、新たな惣菜の看板メニューとなるものを検討していました。そのような中、揚げ物系以外の「焼きもの系」の惣菜として「鶏のもも焼き」を製造販売し、「惣菜の看板メニュー」としようと考えたのがきっかけでした。

②事業内容・効果

「鶏のもも焼き」の製造販売を実現するため、今回の補助事業を活用して、業務用のガスロースターを購入しました。導入した結果、皮はパリパリで中は非常にジューシーで、当社に今までになかった惣菜を製造販売することができました。お客様にも好評いただいております。今後も当店の看板メニューとして販売していきたいと思っています。また、新規顧客の獲得のために、電光掲示板を使って、鶏のもも焼きのPRを行うとともに、現在使っている商工会のSHIFTシステムを活用し、鶏のもも焼きの写真を掲示しました。さらに、当社が発行しているポイントカードを活用してPRを行うと同時に、購買点数の増加にもつなげました。また、惣菜のラインナップが充実し、惣菜の看板メニューを設けることができたことから、惣菜の売上も増加することが出来ました。

③事業者の声

「鶏のもも焼き」は現在、順調に製造販売が進んでいます。また、今回の補助事業で機械の導入が図れたことにより、今を惣菜のラインナップを増やすチャンスと捉え、他の惣菜の試作開発も進めています。当社は、創業以来、お客様に感謝の思いを込めてお弁当をお届けさせていただいております。お客様には、手作りのお弁当や惣菜をはじめ、あたたかい接客などを喜んでいただいております。今後も、当社の強みにさらに磨きをかけていながら、攻めの姿勢で様々な取り組みを行っていきたくと思っています。



代表の寺原孝幸さん

こびき亭

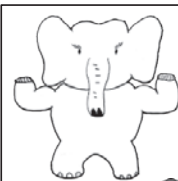
所在地：宮崎県日向市東郷町山陰丙1440-1

代表者名：寺原孝幸

営業時間：5：30～13：00

電話：0982-69-3505 定休日：日曜・祝日

URL：<http://www.shokokai.or.jp/45/4542210104/index.htm#sin64479>



New character ?



店舗外観



今回の事業で導入した機械



新たに開発した鶏のもも焼き

アンテナショップ「ひむかよかもん市場」閉店のお知らせ

地産地消の推進による口蹄疫からの早期復興と県内商工会地域の商工業者の販路拡大や商品開発を支援するため、平成24年6月17日にオープンした宮崎県商工会連合会アンテナショップ『ひむかよかもん市場』は、諸般の事情により、大変残念ではありますが、今年3月をもって閉店することとなりました。



現在のアンテナショップ

開店から約7年、皆様からの温かいご支援に支えられ、多くの商工会地域の事業者の商品の販路開拓・拡大に繋げることができました。所期の目的を達成するとともに、無事運営が続けられたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

なお、店舗は3月17日まで営業を行っておりますので、ぜひお越しください。



オープニングセレモニーの様子

4月～5月 イベント・セミナーカレンダー

	日程	イベント名・セミナー名	会場	内容	主催者・問合せ先
4月	4月14日(日)	はんきゅう軽トラ市	清武文化会館前 (歩行者天国)	海産物・工芸品・竹細工・雑貨・手芸・コーヒー・みそ・醤油・お好み焼等、様々な品物を見ながらお買い物をしていただいています。(午前9時～12時まで開催、雨天決行)	清武活性化委員会 (0985-85-0173:清武町商工会)
	4月15日(月)	第19回賑わい年金の日朝市	山之口駅前広場	約20店舗以上の出展者が軒を連ねる人気の朝市です。	山之口町商工会 (0986-57-2016)
	4月21日(日)	たかはるよりどり交流市『軽トラ市』	高原町中央商店街 歩行者天国	町中央商店街の賑わい創出を目的に、商工業・農畜産業の地場産品並びに海産物を軽トラックにて販売します。地元商店街の店主の皆さんは、店先で割引商品をワゴンで販売します。	たかはるよりどり交流市協議会事務局 (0984-42-2115)
	4月28日(日)	みまたん駅前よかもん市	三股町物産館 よかもんや駐車場	三股の特産物販売や、抽選会等が行われ、女性部は毎回大好評の焼きそば等を出店します。	みまたん駅前よかもん元気会 (0986-52-3131)
	4月29日(月)	第152回定期朝市 「トントロン軽トラ市」	川南町トントロン商店街	軽トラ(軽ワゴン)の荷台に農作物や海産物、日用品や加工品などの品物を乗せて販売する朝市です。 (8:00～11:45開催)	川南町商工会 担当:井尻 (0983-27-0501)
5月	4月29日(月)	早馬まつり	早馬神社	母智丘の大祭とともに都城・北諸地方における二大太鼓といわれています。早馬神社境内で五穀豊穡を祈願するジャンカン馬踊りをはじめ、持ち回りで町内各地の郷土芸能が奉納されます。奉納が終わると各地区に繰り出し踊りを披露する「鹿もどし」も行われます。	三股町観光協会 (0986-52-9085)
	5月12日(日)	はんきゅう軽トラ市	清武文化会館前 (歩行者天国)	海産物・工芸品・竹細工・雑貨・手芸・コーヒー・みそ・醤油・お好み焼等、様々な品物を見ながらお買い物をしていただいています。(午前9時～12時まで開催、雨天決行)	清武活性化委員会 (0985-85-0173:清武町商工会)
	5月19日(日)	たかはるよりどり交流市『軽トラ市』	高原町中央商店街 歩行者天国	町中央商店街の賑わい創出を目的に、商工業・農畜産業の地場産品並びに海産物を軽トラックにて販売します。地元商店街の店主の皆さんは、店先で割引商品をワゴンで販売します。	たかはるよりどり交流市協議会事務局 (0984-42-2115)
	5月26日(日)	みまたん駅前よかもん市	三股町物産館 よかもんや駐車場	三股の特産物販売や、抽選会等が行われ、女性部は毎回大好評の焼きそば等を出店します。	みまたん駅前よかもん元気会 (0986-52-3131)
	5月26日(日)	第153回定期朝市 「トントロン軽トラ市」	川南町トントロン商店街	軽トラ(軽ワゴン)の荷台に農作物や海産物、日用品や加工品などの品物を乗せて販売する朝市です。 (8:00～11:45開催)	川南町商工会 担当:井尻 (0983-27-0501)

ぼくの家は養豚農家です。宮崎ブランドポークを父と母、祖父の三人で育てています。病気の少ない地域で育った豚の肉は健康でおいしいという思いで立ち上げた豚肉ブランドです。父と母は、雨の日も暑い日も、三百六十五日休むことなく、朝早くから夜遅くまで働いています。昨年は台風二十四号の被害を受け、ぼくも雨が降る中、豚さんの引っ越しやエサやりを手

「宮崎ブランドポーク」



父と母が愛情と情熱をたっぷりこめてできた「宮崎ブランドポーク」。宮崎ブランドポークを食べて、食べた人に笑顔が生まれたら、ぼくはとってもうれしいです。安全・安心なお肉は最高においしいです。ぜひ、みなさんも食べてみてください。美味しいですよ！
(写真は祖父の黒木未知男さんと)

伝いました。
父は、学校の授業参観やマラソン大会、音楽大会などなわとび大会、運動会などの行事には必ず来て、「がんばれ！」と、応援してくれます。休日には、ゴルフの打ち放しや釣り、バドミントンセンターと一緒に出かけ、たくさんのお話を聞いてくれます。ぼくは父が大好きです。

森永種豚場
[国富町商工会]
くろぎ だいぢ
黒木大智くん
(国富町立森永小学校五年生)

合格おめでとう!!

- 【二級合格者】柳田 光璃(高千穂町)
- 【一級合格者】宮野 竜馬(南郷町)
- 【三級合格者】本田 大翔(高千穂町)
- 【四級合格者】富山 咲帆(南郷町)
- 森 麗妃水(高千穂町)
- 【五級合格者】工藤 愛理(高千穂町)
- 【六級合格者】鈴木 悠真(南郷町)
- 上園 帆香(高千穂町)
- 藤寺 弥香子(高千穂町)
- 甲斐 百華(高千穂町)
- 【八級合格者】米田 彩華(高千穂町)
- 米田 清華(高千穂町)
- 田部 由珠(高千穂町)
- 【九級合格者】佐伯 知里(高千穂町)
- 【十級合格者】坂本志桜里(高千穂町)

(敬称略)



191回

**全国商工会
珠算検定**